第20回年金広報検討会 令和７年4月23日（水）	資料2-6

GPIFにおける令和７年度の広報活動について

GPIF Homepage

GPIF YouTube channel

GPIF X

年金積立金管理運用独立行政法人
Government Pension Investment Fund

GPIFの広報計画（第５期中期計画抜粋）

第１　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１０．情報発信・広報及び透明性の確保

国民の関心等に応じて戦略的に情報発信や広報活動の在り方を検討し、専門家のみならず国民やメディアに対する情報発信や広報活動の一層の充実に継続的に取り組むとともに、その評価や効果の把握・分析に努める。

年金積立金の管理及び運用に関して、各年度の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況、運用資産ごとの状況、各運用受託機関等の状況、管理運用委託手数料、運用受託機関等の選定等を含む。）等について、毎年１回（各四半期の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況及び運用資産ごとの状況を含む。）等については四半期ごとに）ホームページ等を活用して迅速に公表する。

また、管理運用法人が、数十年の投資期間を有する超長期投資家であり、かつ、今後長期にわたり積立金が積み上がっていく可能性が大きい、という特性を有することを踏まえ、そのあるべき運用の姿について多面的な観点（長期国際分散投資の必要性、オルタナティブ投資の意義、スチュワードシップ活動、ＥＳＧやインパクトを考慮した投資の考え方等）から国民の理解を得られるよう、分かりやすい情報発信の在り方について検討を深める。

その際、管理運用法人のホームページや業務概況書等の一層の充実を図るほか、役職員の講演等を含め案件の性格に応じた効果的な情報発信を工夫する。

こうした広報の取組については、定期的に検証等を行い、その結果を踏まえて、取組内容を継続的に改善する。

Copyright © 2025 Government Pension Investment Fund All rights reserved.

GPIFの令和７年度計画（広報関係部分抜粋）

第１　国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

１０．情報発信・広報及び透明性の確保

国民の関心等に応じて戦略的に情報発信や広報活動の在り方を検討し、専門家のみならず国民やメディアに対する情報発信や広報活動の一層の充実に継続的に取り組むとともに、その評価や効果の把握・分析に努める。

年金積立金の管理及び運用に関して、国民のより一層の理解と協力を得るため、年度の業務概況書など公開資料をより一層分かりやすいように工夫するとともに、ホームページやＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーク・サービス）等を活用して迅速に公表する。また、運用の多様化、高度化や国際化においても国民に対する情報公開・広報活動の在り方を検討し、充実等を図る。

具体的には、以下の取組を進めることとし、その際、市場への影響に留意するとともに、管理運用法人が、数十年の投資期間を有する超長期投資家であり、かつ、今後長期にわたり積立金が積みあがっていく可能性が大きい、という特性を有することを踏まえ、そのあるべき運用の姿について多面的な観点から国民の理解を得られるよう、分かりやすい情報発信について積極的な対応を図る。

（１）第５期中期目標期間における広報の方向性や広報内容に応じた効果的なコミュニケーションツールの活用方策等を整理した基本的方針をもとに、広報活動の評価を定期的に行い、活動内容の改善を図る。

（２）基本ポートフォリオの考え方や長期国際分散投資の必要性、オルタナティブ投資の意義、ＥＳＧやインパクトを考慮した投資の考え方等をホームページ等で分かりやすく説明する。

（３）年金制度における積立金や管理運用法人の役割等を分かりやすく解説したコンテンツ（テキストや動画等）を作成し、ホームページ等で周知する。

（４）こうした情報発信について、ホームページやＳＮＳ等だけでなく、案件の性格に応じ、役職員の講演等の機会も活用する。

（５）令和６年度の管理及び運用実績の状況（運用資産全体の状況、運用資産ごとの状況、各運用受託機関等の状況、運用管理委託手数料、運用受託機関等の選定等を含む。）については、７月の第一金曜日にホームページ等により情報を公開する。また、令和７年度の四半期の運用状況については、期末日の翌々月の第一金曜日にホームページ等により情報を公開する。

具体的な公表日は、令和６年度の管理及び運用実績の状況は７月４日に、令和７年度の四半期の運用状況は８月１日、１１月７日、２月６日とする。

（６）監査委員会及び監査法人の監査の結果については、年１回ホームページで情報を公開する。

（７）スチュワードシップ・コードへの対応状況及び株主議決権行使の結果等の公表について、引き続き分かりやすい内容となるよう努める。

（８）経営委員会が重要事項と判断する事項については、経営委員会の審議を経て議決を行うなど、経営委員会による適切な監督の下で、その透明性を確保する。

さらに、経営委員会の審議の透明性の確保を図るため、議事録等及び議事概要をそれぞれ厚生労働省令で定める期間の経過後速やかに公表する。加えて、管理運用法人が行う年金積立金の管理及び運用の透明性を更に高めるため、保有する全ての有価証券の銘柄名と当該有価証券の時価総額を公表する。

（９）運用におけるＥＳＧの取組を評価し、投資の効果を確認するとともに、透明性を確保する観点からＥＳＧ活動報告を作成する。

（１０）運用会社等に対して支払っている実質的な費用について、できる限り詳細なレベルで把握した上で、適切な情報開示の在り方を検討する。その際、運用会社等との契約内容にも配慮する。

Copyright © 2025 Government Pension Investment Fund All rights reserved.

GPIFにおける広報の目的と訴求メッセージ

GPIFにおける広報の目的

① 年金積立金の運用と、年金積立金を運用するGPIFについて、 GPIFのステークホルダー（中でも公的年金の被保険者である国民の皆様）の理解を深め、年金積立金の運用やGPIFに対する信頼向上に寄与する

② 公的年金制度における積立金の役割について、国民の皆様の理解を深め、公的年金制度自体に対する信頼向上に寄与する

③ 適切な広報活動を通じて①②を実現し、年金事業の運営の安定に貢献することを使命とするGPIFの円滑な経営に寄与する

３つの訴求メッセージ＋α

公的年金制度／年金財政における 年金積立金の役割	長期分散投資の効用	サステナビリティ投資の意義

＋α　運用の高度化（＝GPIFは運用の専門家集団）

Copyright © 2025 Government Pension Investment Fund All rights reserved.

令和６年度の広報活動報告

業務概況書を毎年発行
運用状況公表

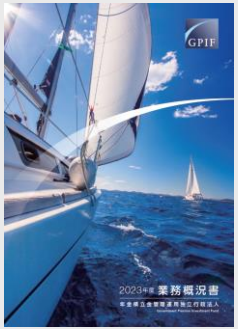

公式ホームページ（一般の被保険者を意識）

オウンドメディアで職員紹介
採用活動にも貢献

公式Xでは
世間の関心を意識

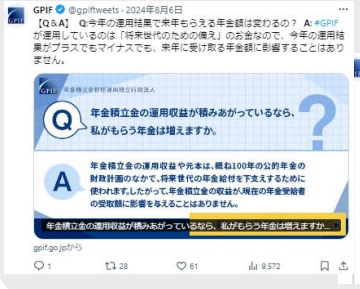

公式YouTube配信強化
23年度からは一部内製

Copyright © 2025 Government Pension Investment Fund All rights reserved.

公式SNSのフォロワー等は着実に増加傾向

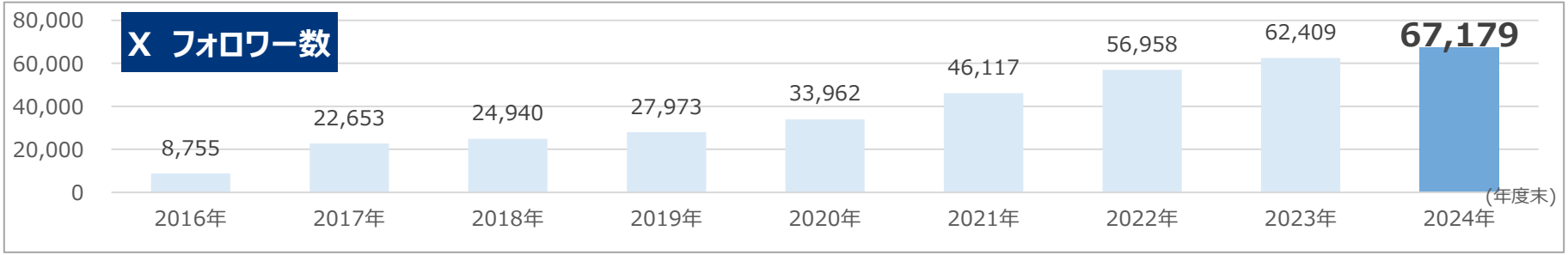

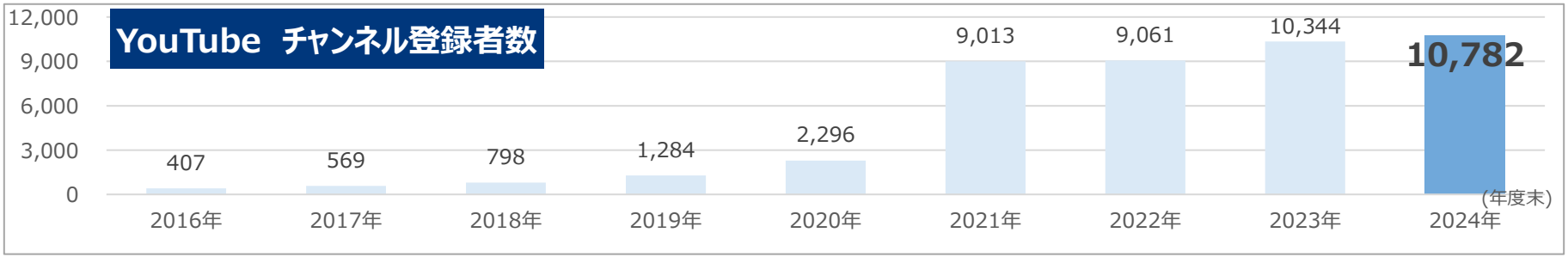

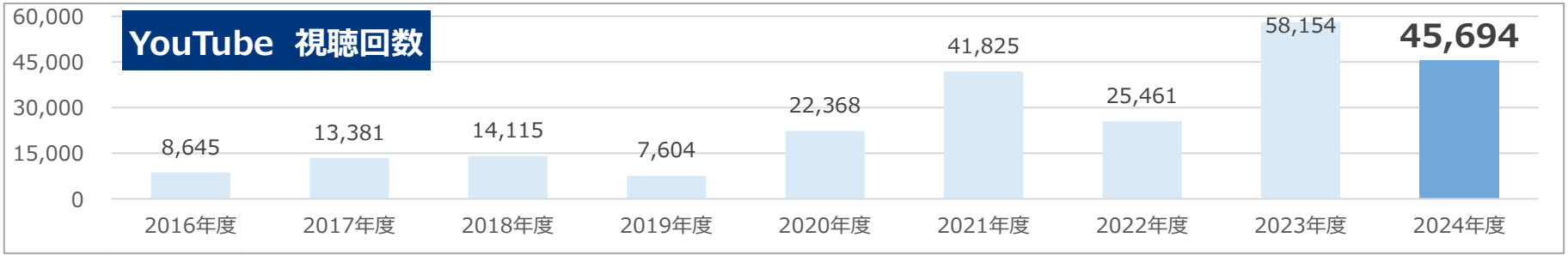

Copyright © 2025 Government Pension Investment Fund All rights reserved.

GPIFが実施する「広報効果測定」における信頼度等の現状

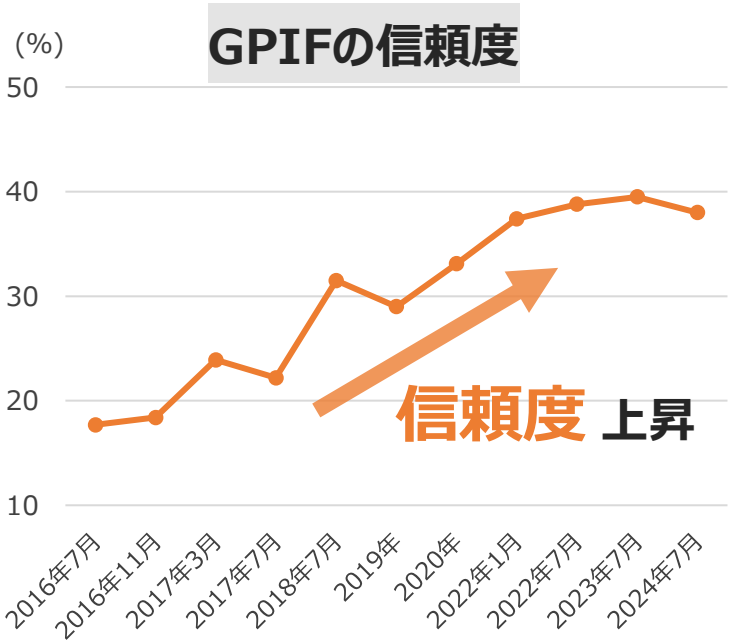

※GPIFの認知者に占める割合
出所：広報効果測定（博報堂、ネオマーケティング、電通PRC）

- GPIFの認知度は運用損に関する報道の減少によって下落傾向にあったが、約４割が定着。
- 認知者における信頼度は、重点メッセージの訴求で上昇傾向にあったが、４割近くで頭打ち
- ふだんの情報源については、テレビに加え、ウェブニュースやYouTubeの影響力が大きく、XやInstagram等が続く

Copyright © 2025 Government Pension Investment Fund All rights reserved.

第５期中期目標期間における広報の新規取組みの方向性

SNS（X、YouTube）の発信継続に加え、
女性・若年層を意識した新規SNS（Instagram）の開設検討

人材確保を目的に、ホームページの職員採用サイト充実
（職員紹介コンテンツの強化含む）

若年層向けの新たな接点づくり
（大学授業や金融教育関連の登壇に加え、
高校の家庭科（金融教育）などへのアプローチ）

海外の運用機関との取引増加や外国籍の被保険者増加に伴う
英語ホームページの充実、英語以外の多言語翻訳支援機能を検討

Copyright © 2025 Government Pension Investment Fund All rights reserved.

GPIF